

# 明治大学大学院教養デザイン研究科 博士学位取得のためのガイドライン

## 課程博士

### 【本研究科で授与する学位】

教養デザイン専攻      博士（学術）： Doctor of Philosophy

### 【博士学位請求の要件】

#### 在学期間

- (1) 本研究科博士後期課程に3年以上（見込を含む）在学し、所定の研究指導を受けていること。
- (2) 本研究科博士後期課程に3年以上在学し、所定の研究指導を受けた後退学した者については、博士後期課程入学日から起算して8年以内に限り、研究科委員会の許可を得て再入学し、課程博士の学位を請求できるものとする。

#### 単位要件

本研究科博士後期課程の履修にあたっては、以下の要件を満たし、20単位以上を修得しなければならない。

- (1) コース必修科目のうち、指導教員が担当する専修科目12単位（研究論文指導Ⅰ～Ⅵ）を必修とする。
- (2) コース選択必修科目については、所属コースの講義科目（特別研究）の中から4単位を必修とする。また、所属コース以外の講義科目（特別研究）、共通選択科目（現代教養総合研究）もしくは博士前期課程の講義科目（特論）の中から、4単位を修得しなければならない。なお、博士前期課程科目の履修にあたっては、必ず履修登録前に指導教員の下承を受けること。

#### 研究業績

学位請求論文の内容に関連した学術論文を筆頭著者として2本以上発表していること。そのうち1本以上は、本学学内誌以外に掲載された、あるいは掲載許可を受けた査読付論文でなければならない。

#### 研究倫理教育の受講

本学が定める研究倫理教育を受講していること。

#### 研究指導

以下に掲げる本研究科学位請求までのプロセスを経ている者とする。

### 【学位請求までのプロセス】

#### 研究指導体制

指導教員が博士論文完成に至るまで主たる指導を行うが、1年次には副指導教員1名が指導に加わる。また、2年次からは、指導教員1名と副指導教員2名から構成される研究指導グループによる指導体制をとる。これに加えて学生の主体的な研究活動を支援し、研究内容を段階的に高度化及び深化させるために、公開の中間発表等を実施する。

#### 1年次

- (1) 研究計画書の提出

4月中旬に、指導教員の指導のもとに、各自の履修計画を立て、当該年度の「履修計画書」を提出す

る。また、5月下旬に、指導教員の助言にもとづき、博士後期課程における3年間の研究目標などをまとめた「研究計画書」を指導教員に提出する。春学期中に第一副指導教員が決定され次第、この研究計画書にもとづき、第一副指導教員からも指導を受ける。

(2) 中間発表（第1回）の準備

指導教員の研究論文指導（演習）を通じて、中間発表に向けた準備を行う。なお、すでに優れた研究成果が得られている場合、論文投稿・学会発表等を積極的に行う。

(3) 中間発表（第1回）

研究の中間発表を行い、指導教員以外の教員からも助言を受ける。

(4) 研究計画書の到達状況の確認

2月上旬に、指導教員及び第一副指導教員と面談し、1年次における研究成果にもとづいて、年度当初に作成した「研究計画書」の到達状況を確認し、指導を受ける。また、1年間の成果を踏まえ、本研究科の『教養デザイン研究論集』、学生の投稿が認められている本学各研究所の紀要及びレフリー制のある学会等への論文投稿・発表の準備を行う。

研究科執行部は、指導教員間で研究の進捗状況に関する情報を共有し、今後の指導について意見交換が行えるよう、研究指導担当教員懇談会を年度内に開催する。

## 2年次

(1) 研究指導グループによる指導

4月中旬に指導教員1名、副指導教員2名で構成される研究指導グループが決定し、博士学位請求論文事前審査開始まで研究指導を受ける。

(2) 学位請求論文作成計画書の提出

4月中旬に、指導教員の指導のもとに、各自の履修計画を立て、当該年度の「履修計画書」を提出する。また、5月上旬に、研究指導グループの助言にもとづき、博士論文のテーマ、論文の構成に関する構想、論文執筆に向けた作業計画等を記載した「学位請求論文作成計画書」を提出する。提出後、研究指導グループと面談のうえ、承認及び指導を受ける。

(3) 中間発表（第2回）の準備

指導教員の研究論文指導（演習）を通じて、中間発表に向けた準備を行う。なお、すでに優れた研究成果が得られている場合、論文投稿・学会発表等を積極的に行う。

(4) 中間発表（第2回）

中間発表で、各自が進めている研究の中間発表を行い、発表内容について指導教員以外の教員からも助言を受ける。

(5) 学会等での発表

中間発表の成果を、本研究科の『教養デザイン研究論集』、学生の投稿が認められている本学各研究所の紀要及びレフリー制のある学会等への論文投稿・発表を行う。

(6) 学位請求論文作成計画書の到達状況の確認

2月上旬に、研究指導グループと面談し、2年次における成果にもとづいて、年度当初に作成した「学位請求論文作成計画書」の到達状況を確認し、学位請求論文予備登録に向けた準備を行う。

研究科執行部は、指導教員間で研究の進捗状況に関する情報を共有し、今後の指導について意見交換が行えるよう、研究指導担当教員懇談会を年度内に開催する。

## 3年次（学位請求年度）

(1) 博士学位請求予定者予備登録

4月中旬に、指導教員の指導のもとに、各自の履修計画をたて、当該年度の「履修計画書」を提出する。  
また、学位請求予定者は、研究指導グループと相談のうえ、所定の日時までに予備登録票を提出し博士学位請求予定者予備登録を行う。なお、当該年度に学位請求論文を提出しない場合は、原則として2年次のプロセスに従って研究を進める。

## (2) 学位請求論文の提出（事前審査）

研究指導グループにより論文提出資格を有すると判断された者は、所定の時期までに学位請求論文を提出する。研究指導グループは解散し、事前審査委員会が立ち上げられる。

事前審査委員会による学位請求論文の査読及び事前公開報告会での発表により、論文受理の可否について審査を受ける。

## (3) 学位請求論文の提出（本審査）

事前審査により学位請求論文の受理を承認された学生は、所定の時期までに本審査用の学位請求論文を研究科に提出する。

# 【博士論文に求められる要件】

博士学位論文は、総合的・学際的な視点に立ち、各自が専攻した研究領域のみならず、他研究領域との関連性を十分に認識して、高度な研究能力と豊かな学識により、独創的な研究成果を発表する資質が認められるものでなければならない。また、自立した研究者として高い倫理性を持ち、地球公共的な視点に立って、現代社会のかかえる問題の解決への企画力と行動する能力を有していると認められる必要がある。さらに、本研究科の博士学位論文として相応の質・量、内容・水準を備え、以下の点に留意したものでなければならない。

- (1) 論文の独創性
- (2) 研究テーマの学問的意義・適切性
- (3) 論文の体系性
- (4) 先行研究の調査
- (5) 理論的分析・実証的分析
- (6) 論旨・主張の統合性と一貫性
- (7) 形式的要件

分量としては、単行本1冊に相当する分量が望ましく、日本語で記述する場合は、16万字～20万字を基準とする。ただし、実験等のデータ分析を伴う論文については、この限りではない。また、外国語で論文を執筆することを希望する場合、事前の申し出により、これを認めることがある。

# 【博士学位請求時の提出書類・提出期間等】

## 提出書類

### (1) 学位請求論文（事前審査用）

表紙は、本学所定様式（教養デザイン研究科のホームページからダウンロード）

### (2) 論文要旨（4,000字程度）（本学所定様式：教養デザイン研究科ホームページからダウンロード）

### (3) 学位請求書（本学所定様式：教養デザイン研究科ホームページからダウンロード）

指導教員の署名を得たうえでスキャンデータを提出すること。

論文題名は邦文には英文訳を、欧文には邦文訳を付すこと。（欧文が英文以外の場合、英文訳も付すこと。）

### (4) 履歴書（本学所定様式：教養デザイン研究科ホームページからダウンロード）

暦年は西暦表記とすること。

- (5)業績書（本学所定様式：教養デザイン研究科ホームページからダウンロード）

暦年は西暦表記とすること。

- (6)博士学位請求者推薦書（研究科所定様式：教養デザイン研究科ホームページからダウンロード）

推薦者は本研究科委員会委員2名とし、研究指導グループの教員を含めることができる。

- (7)博士学位授与の要件の充足を示す参考資料（査読付き論文・著書・作品等）

「提出参考資料リスト」は、研究科所定様式（教養デザイン研究科ホームページからダウンロード）

- (8)その他研究科指定の提出書類

### **提出期日等**

- (1)提出期日：6月下旬（別途定める）

- (2)提出先：Oh-o!Meiji グループへの提出を原則とする。

ただし、ファイルサイズ（30MB）の制限などにより Oh-o!Meiji での提出ができない場合は、別途研究科の定める方法により提出する。事前にファイルサイズを確認し、30MB を超える可能性がある場合は、提出方法について研究科に問い合わせること。

なお、受付は、指定提出期間内のみとし、提出締め切り時間経過後は、理由の如何を問わず受け付けられないので、十分注意すること。

- (3)審査手数料：不要

## **【学位審査の概要】**

### **学位請求予定者予備登録**

博士学位の請求者は、研究指導グループと相談のうえ、4月に博士学位請求予定者予備登録を行う。

### **学位請求者の推薦**

学位請求予定者予備登録を行った者は、博士論文提出資格を満たし、研究指導グループから当該論文の内容・形式についての確認及び指導を受け、学位請求に十分な水準であると判断された場合に、本研究科委員会委員2名に推薦され、学位請求論文（事前審査用）を提出する。

### **事前審査と公開報告会**

研究科執行部は提出された学位請求論文（事前審査用）について、申請資格と当該論文の形式要件について確認を行う。研究科執行部が提出資格と論文の形式要件を満たすと判断した場合、すみやかに研究科委員会に諮り、当該論文の事前審査開始の可否の決定と、主査1名及び副査2名以上（副査には他研究科、他大学等の専門研究者を選定することがある）の事前審査委員を選出する。事前審査委員には当該学位請求者の推薦者を委員に選定することができる。

事前審査の期間は約3ヵ月とし、6ヵ月を超えないこととする。事前審査委員は、学位請求者の公開報告会を実施し、その際、事前審査委員は学位請求者に対して学位請求論文の加筆、修正を求めることができる。

### **事前審査報告と閲覧**

事前審査委員は、公開報告会の実施後、論文及び報告に対する審査、学位授与要件の充足を確認し、受理の可否についての提案とその理由を記した事前審査報告書を研究科長に提出する。

事前審査を終了した後、学位請求論文（事前審査用）と学位授与要件の充足を示す参考資料を、事前審査の結果の報告後から受理の可否を決定するまでの約3週間の間、研究科委員の閲覧に供する。

### **研究科委員会による受理審査（事前審査）**

閲覧期間の後、研究科長は学位請求論文（事前審査用）を研究科委員会に諮り、事前審査会からの報告をも

とに、受理の可否を決定する。

### **審査委員会による本審査**

論文の受理を決定した場合、研究科委員会は主査1名及び副査2名以上（副査には他研究科、他大学等の専門研究者を選定することがある）の審査委員を選出する。審査委員には、原則として事前審査にあたった委員を選定する。受理を認められた学位請求者は、事前報告会終了から4週間以内を目安に、本審査用に加筆・修正した学位請求論文を提出する。

審査委員会は、当該学位請求論文を中心としてこれに関連ある科目について、試問の方法により最終試験（公開）を行う。

博士学位請求者は、合否判定を行う研究科委員会開催の2週間前までに「学位請求論文」及び「論文要旨」、並びに「明治大学学術成果リポジトリ登録・公開許諾書」を研究科に提出する。なお、上記提出物に加えて、公開用の英文論文要旨を200ワード程度で作成し、所定の期日までに別途提出すること。

審査終了後、審査委員会は研究科長に合否の提案とその理由を記した審査結果報告書を提出する。審査委員会による審査期間は概ね1ヵ月を標準とする。

学位請求論文の本審査及び試問は、事前審査の開始の日から7ヵ月以内に終了しなければならない。ただし特別の事情があるときは、研究科委員会の議を経て、1年以内に限り延長することができる。

### **学内機関による審査**

研究科委員会は審査委員会からの報告をもとに、審議のうえ投票により合否を決定する。研究科委員会で合格と認められた者は、大学院委員会の承認を経て、博士学位が授与される。

## **【学位審査等に関わる教員の責務】**

### **研究指導グループ**

研究指導グループは、2年次から事前審査開始までの研究指導を行うことを目的とし、入学時の指導教員1名、1年次に決定した副指導教員（第一副指導教員）1名に、2年次に決定する副指導教員（第二副指導教員）1名が加わり3名で構成される。指導教員と第一副指導教員は、本研究科教員とし、第二副指導教員は、本学専任教員とすることができる。

### **事前審査委員会の構成と責務**

事前審査委員会は、主査1名及び副査2名以上（副査には他研究科、他大学等の専門研究者を選定することがある）で構成し、厳正なる事前審査に努めるものとする。なお、委員には当該学位請求者の推薦者を含めることができる。

### **本審査委員会の構成と責務**

本審査委員会は、原則として事前審査にあたった委員によって、主査1名及び副査2名以上（副査には他研究科、他大学等の専門研究者を選定することがある）で構成し、厳正なる学位審査に努めるものとする。

### **各教員の責務**

各教員は、研究科委員会における審査において、当該学位論文を公正かつ客観的に評価し、当該学位の水準を保つよう努めるものとする。

## **【博士学位論文の公表】**

### **審査要旨の公表**

博士学位が授与された場合は、当該学位論文の内容の要旨及び審査結果の要旨をインターネットにより公表する。

### **学位論文の公表**

博士学位論文は、本学学位規程第22条に準拠してこれを公表しなければならない。

**明治大学学位規程 第22条**

本大学において博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、明治大学審査学位論文と明記して、当該学位論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に、既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本大学の承認を受けて、当該学位論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は、その論文の全文を、求めに応じ、閲覧に供するものとする。

3 前2項の規定による公表は、本大学の定めるところに従って、インターネットの利用により行うものとする。

※ 「やむを得ない事由がある場合」とは、客観的に見てやむを得ない特別な理由があると本大学が承認した場合をいう。

例 ① 博士論文が、立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットの利用により公表することができない内容を含む場合

② 博士論文が、著作権保護、個人情報保護等の理由により、博士の学位を授与された日から1年を超えてインターネットの利用により公表することができない内容を含む場合

③ 出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載、特許の申請等との関係で、インターネットの利用による博士論文の全文の公表により博士の学位を授与された者にとって明らかな不利益が、博士学位を授与された日から1年を超えて生じる場合

なお、これらの場合においても、やむを得ない事由が解消された際には、速やかに博士論文全文をインターネットで公開しなければならない。

※ 博士学位論文提出にあたり、学位請求者は博士学位論文をインターネットにより公表することについての著作権関係上の諸問題を解消しておかなければならない。

例 ○ 刊行物の場合、出版社の了解を得ておくこと。

○ 引用の図版・写真がある場合、著作権者の同意を得ておくこと。

※ 博士学位論文が、特許などの申請に関連する場合、同申請手続きについては論文提出前に行っておかなければならない。なお、手続き方法等について不明な場合は、指導教員の指示を受けた後、各キャンパスの研究財事務室に相談すること。

## 本学及び国立国会図書館における公表

- ・ 博士学位論文の要旨及び全文は「明治大学学術成果リポジトリ」により公表する。
- ・ 明治大学学術成果リポジトリにより公表された博士学位論文の要旨及び全文のデータは、国立国会図書館において利用に供される。

## 教養デザイン研究科（博士後期課程） 修了までのスケジュール

入学時

「研究計画書」

指導教員・所属領域研究コース決定

### 【1年次】

4月中旬

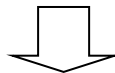
1年次「履修計画書」提出

5月下旬

「研究計画書」提出

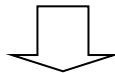
6月上旬

第一副指導教員決定



学術雑誌への投稿

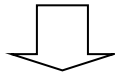
※学内誌（『研究論集』等）への投稿を含む



10月  
～12月

中間発表（第1回）

報告後、修正作業



2月上旬

「研究計画書」の到達状況確認  
学術雑誌への投稿

指導教員、第一副指導教員と面談、指導を受ける。  
指導教員より研究指導担当教員懇談会で報告される。

### 【2年次】

4月中旬

2年次「履修計画書」提出

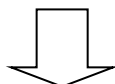
第二副指導教員決定（研究指導グループ決定）

5月上旬

「学位請求論文作成計画書」提

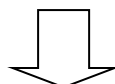
研究指導グループと面談、指導を受け、承認を得る。

提出後、修正作



学術雑誌への投稿

※学内誌（『研究論集』等）への投稿を含む





10月  
～12月

中間発表（第2回）

報告後、修正作業  
学術雑誌への投稿

※学内誌（『研究論集』等）への投稿を含む

2月上旬

「学位請求論文作成計画書」の  
到達状況確認  
学会誌等への投稿

研究指導グループと面談、指導を受け、  
学位請求予定者予備登録の準備をする。  
指導教員より研究指導担当教員懇談会で報告される。

### 【3年次（学位請求年度）】

4月上旬

学位請求予定者予備登録

3年次「履修計画書」提出  
学位請求予定者は研究指導グループと相談のうえ、  
予備登録を行う。

6月中旬

学位請求論文（事前審査用）提出

研究指導グループより、学位請求論文事前審査を  
受けてよいか判断される。

7月上旬

**事前審査開始**

論文（事前審査用）提出後、事前審査委員会の立ち上げ  
事前審査開始

9月下旬  
～10月上旬

事前公開報告会

事前審査委員全員の出席のもと、公開で論文の  
報告を行う。  
終了後、「事前審査報告書」が提出される。

報告後、論文の加筆・修正作業

10月下旬  
～11月上旬

論文受理の可否  
（事前審査）

研究科委員会において、事前審査にもとづき、  
論文受理の可否が審査される。  
事前審査の終了



